

地域公共交通会議委員の委員改選について

【概要】八幡市地域公共交通会議委員

【任期】令和5年7月29日～令和7年3月31日(※)

※ 委員任期は2年だが、運営上の調整のため、次期委員については2年目に入って最初の年度末とする

【委員区分】

現行委員 (21名)	新委員 (22名) ※ 予定
学識経験者 (2)	学識経験者 (2)
バス、タクシー事業者 (3)	バス、タクシー事業者 (3)
バス、タクシー労働組会 (1)	バス、タクシー労働組会 (1)
鉄道事業者 (1)	鉄道事業者 (1)
住民、利用者の代表 (2)	住民、利用者の代表 (4)
国・京都陸運支局 (1)	国・京都陸運支局 (1)
国・京都国道事務所 (1)	国・京都国道事務所 (1)
京都府・山城広域振興局 (1)	京都府・山城広域振興局 (1)
京都府・山城北土木事務所 (1)	京都府・山城北土木事務所 (1)
京都府警・警察署 (1)	京都府警・八幡警察署 (1)
市・行政職員 (3)	市・行政職員 (3)
その他 (4)	その他 (3)

・委員定数の規定はもうけていないが20名程度を予定

・構成上、事業者や行政関係者が中心。住民又は利用者の代表者枠として、市民公募を含め4名を予定。市民公募2名に加え、子育て世代（子ども子育て会議委員）や通学利用者（摂南大学学生）にターゲットを絞り委員の選任を予定

【今後のスケジュール】

令和5年6月中 国・府・府警等関係機関・団体に委員就任の依頼
 令和5年7月上旬 委員の決定
 令和5年8月中 第8回地域公共交通会議を開催。新委員に委員委嘱